

【飛鳥病院】公認心理師（常勤） デイ・ショートケアセンター（通所リハビリ）での業務

飛鳥病院（精神科病院）が運営するデイ・ショートケアセンター（通所リハビリ）での業務です。

当院は、医師・薬剤師・看護師・看護補助員・作業療法士・精神保健福祉士・公認心理師・管理栄養士・歯科衛生士など、多職種の専門職が互いに連携して取り組む「チーム医療」を重要視しています。病院ならではの総合力を発揮できる体制で、一緒に働きませんか？

今回、精神科病院での勤務経験がある方や精神科ショートケア・精神科デイケア（通所リハビリ）での業務経験がある方を優遇・優先します。

ブランクのある方や経験面に不安のある方も先輩スタッフが丁寧に指導しますのでご安心ください。

しっかりと計画的なお休みが取得できる環境です。残業はほとんどありませんので、プライベートとの両立も可能です。

まずはお気軽にお問い合わせください。

募集職種	公認心理師 常勤
業務内容	◎デイケアセンターでの業務（精神科ショートケア・精神科デイケア） 集団心理療法・芸術療法・心理教育・SST（社会生活技能訓練）など 【病棟概要】 ・病床数：357床（精神一般4病棟・精神療養2病棟の計6病棟） ・看護基準：精神一般15対1・精神療養30対1 ・1日あたりの入院患者数：約260人 【デイケアセンター概要】 ・デイケア室 ・調理コーナー ・カラオケコーナー ・たたみコーナー
勤務	日勤 08：40～17：00（休憩45分）
賃金例	（参考モデル） 月給 251,000円～375,000円 基本給：180,000円～220,000円 ※経験者加算 （諸手当内訳） 資格手当：20,000円 調整手当：41,000円～120,000円 ※経験者加算 住宅手当：5,000円または10,000円 精皆勤手当：5,000円 ※支給要件あり

	【別途支給手当】 通勤手当：公共交通機関利用者は全額実費支給・自動車等通勤者は当院規定による 家族手当：当院規定による（配偶者10,000円他） 賃金締切日：毎月15日 賃金支払日：当月25日
待遇・福利厚生	賞与年2回（平均3.0～3.3ヶ月） 昇給年1回 各種社会保険完備 定年：満63歳 ※定年後の継続雇用あり（原則70歳まで ※70歳超もあり） 退職金制度あり（勤続3年以上対象） マイカー通勤可能（無料駐車場完備） 無料送迎バスあり（近鉄橿原神宮前駅西出口～病院） 24時間対応託児所あり（利用料：日勤帯1日500円） ※0歳児から預かります。 長期勤続表彰制度あり 昼食代補助（1食350円で提供）
休日・休暇	休日：年間110日（シフト制） ※原則日曜日は休日 ※1月・8月・12月は各10日 2月は8日 その他の月は各9日 年次有給休暇：労働基準法による（入職6ヶ月経過後10日） その他の休暇：慶弔休暇・産前産後休業・育児休業・子の看護等休暇・介護休業・ 介護休暇・病気休暇他
備考	63歳以上の方も常勤勤務が可能です。（退職金・賞与・昇給は対象外となります。） ハラスメント相談窓口あり 受動喫煙対策：敷地内・建物内禁煙 詳細についてはお気軽にお問い合わせください。

【アクセス】近鉄橿原神宮前駅から送迎バスで約7～8分の所に位置しています。

送迎バスはほぼ30分おきに運行しており、スタッフの方も利用可能です。

TEL0744-52-3888 担当：東（ひがし）・皆己（みなみ）

（公財）日本医療機能評価機構の定める認定基準を達成していると認定されました。

